

転載許可申請手続きについて

本学会が発行している刊行物などに掲載された論文、その他の情報は、本学会に著作権がございます。掲載された論文の全体、または図や表の一部を新しく論文に使用する際は、転載許可の申請が必要です。転載をご希望の方は、「転載許可申請書」に必要事項を記入し、事務局までご連絡ください。なお、許可の通知は2週間ほどかかりますので、早めにご申請ください。

1・申請手順

- (1) 転載許可申請書を E-mail にてご送付ください。
- (2) 審査後、諾否を通知いたします。

2・申請時のご注意

- (1) 転載箇所は正確にご記載ください。(頁数、図表番号)
- (2) 図表などを改変して転載する場合は、どのように変更するのか具体的に書き示してください。また、出典の明記に加えて〔・・・より改変〕などのことわりを転載先に明記してください。

3・転載許可申請書送付先・お問い合わせ先

学会事務局 Email: jspmh@asas-mail.jp